

自らが考え、さまざまな立場を認めあい、知恵や力を活かす

刈谷市 共存・協働のまちづくり 推進基本方針



刈 谷 市

はじめに

本市は、平成14年に策定しました「第6次刈谷市総合計画」に基づき、市民の皆様の積極的な参加を求め、市民と行政がお互いに知恵を出し合う、市民参加・協働のまちづくりをめざしてきました。

平成15年10月には、市民の皆様のこれまでのボランティア活動や活発化してきました市民活動を支援するための拠点施設としまして「刈谷市民ボランティア活動支援センター」を開設いたしました。また、平成17年6月に「刈谷市行政経営改革大綱」を策定し、「市民参加、協働に関する基本理念を市民とともに共有するための制度の整備」と「市民参加、協働で問題解決を図る市役所の体制づくり」を目標に掲げてきました。

一方、国の地方分権改革により、地域における生活者としての視点がより重視されるようになると共に、少子高齢化をはじめとする私たちを取り巻く社会環境も大きく変化してきました。地域における課題は実に様々であり、行政が個別に対応していくことには限界があり、まちづくりを行政と市民の皆様が協力しあいながら必要な施策を考えて進めていく「市民協働」を柱とするまちづくりが求められてきました。

本市では、「市民協働」を制度化する条例の制定に先立ち、市民と行政の役割等を盛り込んだ「共存・協働のまちづくり推進基本方針」を策定することにより、本市における「市民協働」を推進するための考え方を共有することにいたしました。

そのため、基本方針を策定する過程には、市民の皆様の参画を重視した策定方法を取り入れさせていただきました。まず、市民主体の策定組織としまして「刈谷市市民と行政との共存・協働推進検討委員会」を設置し、基本方針案については、市からの諮問答申方式ではなく、市民自らが原案から考えていく市民会議方式を採用いたしました。さらに、全員公募市民による

「市民ワーキング会議」を設置するとともに、全体会議として市民フォーラム「わがまちのしゃべり場」を開催し、団体アンケートを実施いたしました。基本方針の策定にあたり、皆様には多大なご協力をいただきましたことを心から感謝申し上げます。

この基本方針には、「共存・協働のまちづくり」を推進するための、私たちがめざす姿、大切なキーワードや重点課題が市民の皆様の声として熱く盛り込まれています。今後は、市民の皆様と共に地域の課題を「自分ごと」として取り組み、お互いの特性を認めあい、いかしあって協働することにより、新しい刈谷市を創造し、市民の皆様が「元気で幸せ」を実感できるまちづくりを進めてまいりますので、ご協力、ご支援をお願い申し上げます。

平成21年1月

刈谷市長 竹中良則

刈谷市市民との共存・協働推進検討委員会に参加して

刈谷市市民との共存・協働推進検討委員会
委員長 昇 秀樹（名城大学）

イギリスのブレア前首相の提唱した Public Private Partnership (PPP)、Collaboration の考え方が日本に導入され、それまで日本にはなかった言葉、「協働」が Partnership の訳語として生み出されました。

しかし、Partnership は「状態」を指す言葉で、「協働」という訳語は「do＝動作」を指す言葉であるため、例えば『寝たきりの高齢者』は『市民との協働』の対象に入らないのでは？という誤解を生みかねません。

そこで、そういった誤解を生まず、Partnership の原義に近い「共存・協働」という言葉を委員会では採用し、「be＝市民であること」、つまり存在そのものを、「do＝市民活動」と同様に大切であることを示そうとしました。

「言葉は思考の基礎」です。

「市民との共存・協働」に限らず、「自分ごと」という言葉、「生きにくさを生きやすさに変える」という言葉など、委員会や市民ワーキング会議で出された「生感実感」のある言葉を活かすことを委員会では心がけました。

さらに、他のどの地域でもない、「刈谷市での市民との共存・協働」を検討・具体化するために、(1) 市内のトヨタグループを始めとする市民活動、CSR（企業の社会的責任）に積極的に取り組む地元企業との「共存・協働」を心がけること、(2) 地域に根ざした自治会など先進的自治会の考え方・取り組みを今後の「共存・協働」に活かすこと、そしてもちろん (3) これまで様々な分野で活躍しているNPO、市民活動を基礎にしながら、さらにその裾野を広げていくことなどに配慮しました。

平日の夕方、あるいは週末という時間を使つての2桁の回数に及んだ委員会、市民参画のイベントなどに参画してくれた委員、市民ワーキング会議のメンバー、市民の皆さん、調査協力をいただいた市民活動団体、そしてそのお膳立てをしてくれたボランティアネイバーズ、市役所のスタッフに感謝とお礼を申し上げます。

でも、これまでは plan（企画）の段階。本番、do（実施）はこれから。「刈谷市での市民との共存・協働」の実現にむけて気を引き締め直していきましょう。

目次

第1部 共存・協働のまちづくりに関する基本的な考え方

第1章 なぜ、「共存・協働のまちづくり」が必要なのか？

- 1-1 「共存・協働のまちづくり」とは 3
- 1-2 「共存・協働のまちづくり」が必要になった背景 4

第2章 「共存・協働のまちづくり」で、何をめざすのか？

- 2-1 「共存・協働のまちづくり」で何が・どう変わるのか？ 6
- 2-2 「共存・協働のまちづくり」がめざす市民やまちの姿 7
- 【解説】 市民と行政の関係の「これまで」「これから」「将来的な目標」 11

第3章 「共存・協働のまちづくり」は、誰がどのように取り組むのか？

- 3-1 「共存・協働のまちづくり」に取り組む主体 13
- 3-2 「共存・協働のまちづくり」の主体に求められる姿勢 15

第2部 共存・協働のまちづくりの進め方に関する方向性と施策

第1章 「共存・協働のまちづくり」をどのようにして進めるか

- 1-1 「共存・協働のまちづくり」を進めるうえでの大切な5つのキーワード ... 21
- 1-2 「共存・協働のまちづくり」がはぐくまれる循環 22

第2章 「共存・協働のまちづくり」を進める6つの重点課題への取り組み

- 2-1 【人材育成】多くの市民が参加し、交流し、育ちあう循環をつくる 24
- 2-2 【情報】生きた情報がめぐり、参加と知恵を生み出す仕組みをつくる 27
- 2-3 【場所】ひとが集い、活動やつながりが生まれる場をつくる 30
- 2-4 【財政支援】共感が広がり、解決する力を育てる財政支援をつくる 32
- 2-5 【行政サービスへの市民参画】
市民の力と施策の連動を生み出す仕組みをつくる 35
- 2-6 【団体同士・異なる主体との交流・協力】まちづくりの可能性を
広げていくためのつながりをつくる 38

第3部 共存・協働のまちづくりを推進するためのしくみ

第1章 「共存・協働のまちづくり」を推進する体制の構築

1-1	市民主体の組織体制	45
1-2	市民への理解・参加の推進	46
1-3	行政における組織体制	46

第2章 「共存・協働のまちづくり」を推進する体制の運用

2-1	基本方針の検証・改善の仕組み	47
2-2	行政施策の推進	47
2-3	基本方針の見直し	47

資料編

1	基本方針に登場する重要キーワード集	51
2	基本方針策定のあゆみ	53
3	基本方針策定のしくみ	54
4	市民との共存・協働推進検討委員会	55
5	市民ワーキング会議	57
6	市民フォーラム「わがまちのしゃべり場」	58
7	パブリックコメント意見募集結果	59
8	市民活動団体アンケート調査結果	60